



広報おぐに

令和6年

11



Contents

- | | |
|--------|------------------|
| 2 話題 | 10 産業 |
| 5 福祉 | 11 消防・防犯 |
| 6 学校 | 12 お知らせ |
| 8 子育て | 15 おぐにのカレンダー |
| 9 公立病院 | 16 地域おこし協力隊からの話題 |

秋祭り 神輿行列

の秋祭り」開催



大盛り上がりの3日間でした！

10月11日（金）

秋祭りの開催を告げる催しとして、商工会青年部が行う“ちんどんや”が幼稚園・保育園を訪れました。絶大な人気を誇るアンパンマンをはじめ、ミニオンやトトロなど多数のキャラクターに園児たちも大はしゃぎし、とても楽しい時間を過ごしていました。

10月13日（日）

木魂館グラウンドにて午前中は新千円札肖像記念として「北里柴三郎博士地上絵イベント」が行われました。町内外から1,500人ももの来場者にご参加いただき、2,024本の傘で会場には大きな博士のお顔が描かれました。

午後からは「ふるさとの秋祭り」でバザーやステージイベント、赤ちゃんはいはいヨチヨチが行われました。バザー出店は昨年より多い25店舗でしたが、盛況により大忙し！

ステージイベントでは自衛隊音楽隊の演奏で始まり、幼稚園・保育園の演奏や踊りに多くの来場者が集まりました。

また、昨年より実施している牛乳早飲みに加え、今年はのど自慢大会を実施。笑いあり驚きありの大会となりました。

その後の「からし蓮根お笑いライブ」や大抽選会も大盛況に幕を閉じました。

10月18日（金）

秋祭りのフィナーレを飾る奉納相撲大会が御仮屋土俵にて開催されました。会場は各力士の奮闘に熱気に包まれました。

大字対抗の団体戦では大字下城チームが、個人戦では高村宗憲さんが見事優勝されました。相撲大会後は、神輿行列が行われ、神輿の下をくぐる下校中の子ども達や町民の方は満面の笑顔でした。

関係者の皆様をはじめ、ご来場くださいました皆様、誠にありがとうございました。来年も楽しみましょう。

「2024 ふるさと



町長への全国・九州大会の結果報告

●小国中女子ホッケー部 過去最高
★全国初ベスト8

富山県小矢部市で行われた第54回全日本中学生ホッケー選手権大会(8月16日(金)～)、熊本県八代市で行われた九州中体連バドミントン大会(8月6日(火))に出場した小国中学校の21名が9月19日(木)に町長へ結果報告を行いました。

男子ホッケー代表の笹原良太郎(ささはらりょうたろう)さん(9年)は、「全国大会では2試合とも優勢で進めていたが、試合中のアクシデントにより、全国ベスト8の目標を越えられなかった。8年生に託してサポートを頑張っていきたい。」と語られました。

女子ホッケー代表の宇野楓凜(うのかりん)さん(9年)は「今年は全国ベスト4を目標に挑んだが、全国ベスト8だった。あと1歩のところで負けて悔しかったが、良い経験となった。これからはそれぞれの目標に向かって頑張っていきたい。」と語られました。



バドミントン個人代表の時松璃空(ときまつりく)さん(9年)は、「1回戦で負けましたが、今まで練習してきた成果を全部出せたので良かったです。高校でもバドミントンを続けたいので、勉強との両立を頑張ります。」と語られました。

中学生はみんな町からの支援や応援に感謝を述べていました。

村上教育長からは、「小国町議会からも快く支援をして頂きました。皆さんが頑張ると嬉しいし、みんなが笑顔になります。どこにいても応

援しています。」と語られました。

渡邊町長からは、「大きな大会で戦うことは、精神力やチームワークが大事。みんなで支え合ってきた結果が活躍に繋がっている。また、指導して下さった先生方、保護者の方々等の支えがあったからこそなので、感謝の気持ちを忘れないことが大事。後輩にも伝えていってほしい。勉強もスポーツも大きく羽ばたいてくれることを期待しています。」と労いを込めて話されました。

小国町人権擁護委員が退任・選任されました

令和6年9月30日(月)、福田憲司さんが人権擁護委員を退任されました。平成30年10月1日(月)付けで、法務大臣から人権擁護委員として委嘱され6年間、町民1人1人の人権意識を高めるため、人権擁護委員として様々な人権啓発活動に携わって来られました。

面談又は電話による人権相談対応や人権啓発イベント開催、特設人権相談所の開設など、日々、人権擁護の活動にご尽力いただきました事に御礼申し上げます。

今後益々のご活躍とご健康を心よりお祈りいたします。

小国町の人権擁護委員に松岡幸子さん(大字上田)が選任されました。任期は、令和6年10月1日(火)から令和9年9月30日(木)までです。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、地域の中で広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解ある人を町が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

小国町の委員は4名で、面談又は電話による人権相談、特設人権相談所の開設をはじめ、人権啓発イベント開催など、1人1人の人権意識を高めるため、幅広く人権擁護活動を行っています。

また、町や社会福祉協議会が実施する無料法律相談の受付業務、心配ごと相談の相談業務も行っており、人権擁護委員は、いつでもあなたの相談に応じる相談相手です。



人権擁護委員 松岡幸子さん

～成年後見制度について～

地域包括支援センターでは、成年後見制度利用の相談支援を行っています。成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害により判断能力が不十分な人の財産や権利を守るための制度です。ひとりで決めることに不安のある方を成年後見人等が法的に保護し、支援します。

- ・ 医療や福祉サービスの手続きや契約が難しくてわからない
- ・ よくわからないまま、いらぬものを買わされそうになる
- ・ もの忘れが多くてお金をつい使ってしまう

などの不安がある方に、成年後見人という支援者が選任され、介護サービス等の手続きや契約について本人に説明し、代わりに契約をしたり、お金の管理や使い方を一緒に考えます。

成年後見制度には①任意後見制度と②法定後見制度の2つの分類があります。

①任意後見制度について

任意後見制度はひとりで決められるうちに、認知症や障がいの場合に備えてあらかじめ本人が自分で選んだ人（任意後見人）に代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度です。

任意後見契約は公証人の作成する公正証書によって結ぶものとされています。その後、1人で決めることに心配が出てきたら

きに家庭裁判所に任意後見監督人の申立を行い、任意後見監督人が選任されて初めて任意後見契約の効力が生じます。

②法定後見制度について

法定後見制度は本人の判断能力の程度に応じて「補助」「保佐」「後見」の3つの種類に分かれます。制度の利用においては、家庭裁判所に申立てが必要で、家庭裁判所から選任された成年後見人等が、預貯金や年金などの財産管理、介護や福祉サービスの利用手続きや契約を、本人に不利益を受けないようにサポートします。

制度について知りたい、申立方法が分からないなど成年後見制度に関する相談は、地域包括支援センターまでご相談ください。地域包括支援センターは、高齢者のみなさんがいつまでも住み慣れた地域で生活できるように支援するための拠点です。日常生活の中の困りごとや気になることなど、お気軽にご相談ください。

●小国町役場福祉課

小国町地域包括支援センター

☎46-2116



元気クラブカレンダー

11/19	火	9:30～	土田公民館
		13:30～	ゆけむりの館
20	水	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	おぐに町民センター
21	木	9:30～	黒淵公民館
		13:30～	杖立温泉会館
26	火	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館
27	水	9:30～	北里3部集会所
		13:30～	室原公民館
28	木	9:30～	宮原7部集会所
		13:30～	西里多目的集会所
29	金	9:30～	万成寺公民館
		13:30～	旧下城小体育館

12/3	火	9:30～	土田公民館
		13:30～	ゆけむりの館
4	水	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	おぐに町民センター
5	木	9:30～	黒淵公民館
		13:30～	杖立温泉会館
10	火	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館
11	水	9:30～	北里3部集会所
		13:30～	室原公民館
12	木	9:30～	宮原7部集会所
		13:30～	西里多目的集会所
13	金	9:30～	万成寺公民館
		13:30～	旧下城小体育館

※天候や感染症の状況によっては、止むを得ず中止する場合があります。

●小国町役場福祉課 介護保険係 ☎46-2116

小国小学校だより

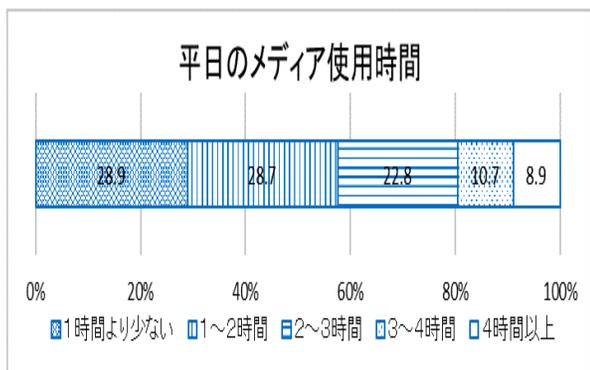
8月号で「給食後下校する日を設ける方針」をお知らせしました。その中で、国全体が進めている、学校の働き方改革の大きな流れの中での試行ということを書きましたが、この取り組みを進める重要な目的がもう1つあります。それは家庭におけるメディアコントロールの推進です。

子供たちの周りには様々なメディアがあります。スマートフォンやタブレット端末、子供用のPCがあるお家もあるでしょう。学校が「GIGAスクール構想」に沿って児童にタブレット端末を配っていることも1つの要因といえるかもしれません。

そうした状況を踏まえてタブレットの使用について児童の健康等に配慮したルールを作って、話し合いをしながら自立できるように取り組んでいます。しかし、本年9月に実施したアンケートで驚くような結果が出ました。まず、「家庭でのメディアの活用についてルールがあるか、ないか」という問いに、あると答えた児童は全体の60%で約40%がルールがないということが分かりました。加えて「平日におけるメディア使用時間」は、2時間以上と答えた児童が40%超でした。平日の食事や睡眠の時間を考えると2時間

以上もメディアに接していることは、大きな課題といえるのではないのでしょうか。さらに4時間以上と答えた児童は9%（約40人弱）いました。

今回の取組で児童が早く下校します、この機会を主体的にメディアコントロールに取り組む機会にしてほしいと思います。学年や個人差によってはじめは児童だけでは難しい面もあるかと思えます。児童全員が主体的に取り組めるわけではないので、初めのうちは家庭等での見守りや支援、助言も必要だと考えます。ぜひこの機会、学校では「ハッピーファミリーデー」とよびますが、家庭教育の充実に活用いただけますようお願いしたいと思います。



小国中学校だより

▼小国中では、地域の方の生き方や思いを直接聞き、自分自身の将来や、心ざと小国について考える機会をできるだけ設けたいと考えています。

9月24日（火）にNext One講演会と題してキャリア教育講演会で渡邊町長に講話頂きました。町長になる

うえでの貴重な出会いや取り組まれている様々な施策や思いについて熱く語って頂きました。今後9年生は、この講演会での話を基に、社会科や総合的な学習の時間での学習を重ね、11月15日（金）に行われる「小国町子ども議会」で小国町の将来を見つめ、様々な提言を行う予定です。

▼10月4日（金）、昭和54年に本校卒業の皆様から、中学生のために寄付を頂きました。

今永公昭様、梅木千鶴様、久野小国町教育委員会事務局長に代表で来校頂き、校長室で生徒会本部の甲斐史乃さ

ん、時松勇人さん、上村彩永さんの3人に寄贈頂きました。代表して甲斐さんが御礼の言葉を述べました。

地域の温かさを感じるとともに、寄付は生徒のために使わせて頂きます。そして全校生徒で小国中及び小国町を盛り上げていきます。

▼10月11日（金）に前期総業式を行いました。8年生代表で河津昊（そう）さん、9年生代表で北山倫瑠（みちる）さん、生徒会代表で時松勇人（ゆうと）さんが前期を振り返って自分の思いを述べました。

10月17日には後期始業式を行い、7年生代表で丸山幸晟（こうせい）さん、大塚公太（こうた）さん、9年生代表で白地ななさんが後期の抱負を述べました。それぞれに学期の節目として自らを見つめ堂々と発表できました。



後期始業式
9年 白地 なな さん



寄贈式



キャリア教育講演会



小国中学校
11月行事予定

☆輝いています！☆ 小国高生 小国高校 通信より

小国郷歩き

9月27日(金)に1年生が「総合的な探究の時間」の授業の一環で「小国郷歩き」を行いました。

小国町、南小国町にある観光地や施設をめぐることを通じて、地域の実態に直に触れ、小国郷のことを自分ごととして捉え街歩きを通して得られた新たな視点や学びを今後の探究活動に繋げるという目的です。行き先は「鍋ヶ滝」「黒川温泉」「杖立温泉」で、小国郷に暮らす生徒たちも、これまであまり行く機会がなかったようで、とても楽しそうでした。1年生は今後この経験を生かし、探究活動に取り組んでいきます。



吹奏楽部への楽器の寄贈式

河津酒造株式会社代表取締役会長の河津悦雄様より、本校吹奏楽部にウィンドチャイムとピッコロをご寄贈いただき、10月2日(水)に校長室で楽器の贈呈式が行われました。河津様は、「自身も楽器や音楽がお好きだということもあり、生徒にもぜひ楽器に親しんでほしいと以前より楽器を寄贈してください」と話しています。

寄贈式でのごあいさつでは、生徒に興味のある楽器をお尋ねになる場面もあり、生徒たちも嬉しそうに楽器の話をするなど、和やかに式を行うことができました。地域の方のご厚意と応援があつて生徒たちは学校生活を送ることができていることを改めて感じています。

小国支援学校だより

阿蘇青少年交流の家で宿泊学習

9月12日と13日(木・金)、本校の中学部の生徒は阿蘇青少年交流の家へ宿泊学習に行きました。前日までに寝具の使用法、大浴場や食堂でのマナーやルールなどを確認する事前学習に取り組みました。

宿泊学習当日、空は青々と澄み渡り、とても気持ちのよい天気でした。阿蘇青少年交流の家に着後、「ASOびんピック」と「ディスクゴルフに分かれてレクリエーションに取り組みました。「ASOびんピック」(性別・年齢・運動技能に関係なく、誰でも高得点を狙えるチャンスのあるゲーム)では、ボウリングやわなげ、パタンク落としをしました。食事はピュッフェ・サービスでした。量を自分で考えお皿にとり、友達や教師と一緒に食事を楽しむことができました。夜は自分たちで準備した布団で、ぐっすり眠ることができました。

宿泊学習後、ある生徒から「今回の宿泊学習ではずーっと笑っていた」という自分の成長を誇る嬉しい報告を聞きました。これからもいろいろな行事を通して、どんどん成長をしていってほしいと思います。

第19回すぎのこまつりについて

11月17日(日)9時15分〜14時30分に本校で「すぎのこまつり」を開催します。児童生徒の発表と併せて、食バザー、中・高等部の作業製品の販売を行います。多くの方のお越しをお待ちしています。なお、お車でお越しの際は、本校の運動場に駐車をお願いします。



自分たちで寝具の準備、セットをしました



「ASOびんピック」でわなげ

子育てイベント

日付	会場	内容
11/16 (土)	パ	地域食堂ゆうあい 11:00 ~ 12:00
11/19 (火)	カ	すくすく広場 10:30 ~ ※身体測定を行います。母子手帳をご持参ください。
11/21 (木)	カ	ぽっけの日 10:30 ~ ※ベビーマッサージをして赤ちゃんとおふれあいましょう♪
11/27 (水)	パ	なかよしくまさん 10:30 ~ 12:00
12/ 4 (水)	カ	ブックスタート 13:30 ~ ※6~7か月児健診のお子さんが対象です。
12/11 (水)	パ	なかよしくまさん 10:30 ~ 12:00 ※手作りおもちゃと発達のお話
12/14 (土)	パ	おもちゃ図書館“ミルク” 9:30 ~ 12:00
お休み	パ	11/17 (日)、11/23 (土・祝)、11/24 (日)、 12/1 (日)、12/8 (日)、12/15 (日)
	カ	11/16 (土)、11/17 (日)、11/23 (土・祝)、 11/24 (日)、11/30 (土)、12/1 (日)、12/7 (土) 12/8 (日)、12/13 (金)、12/15 (日)

カ：カンガルーのぽっけ ☎ 46-6656

パ：パラソルセンター ☎ 46-5720

※都合により変更となる場合がありますので、事前にご確認ください。



質の高い教育をみんなに

自然体験のすすめ

国立青少年教育振興機構では、子どもの自然体験に関する全国調査を実施しています。今年、最新版（令和4年度調査）の調査結果が公表され、2010年代を通じて、子どもの自然体験にやや減少傾向がみられていましたが、コロナ禍を経た令和4年にはさらに減少しているとのことでした。コロナ禍では多くの活動が制限されましたので、当然といえば当然ですが・・・。

自然体験は、子どもの成長に大きな影響があるといわれています。ある調査では、自然体験が豊富な子どもほど、課題解決能力や豊かな人間性など、「生きる力」がある、協力して問題解決にあたることができる、相手の立場になって物事を考えることができる、環境問題への関心が高い、学ぶことへの関心が高い、等のクロス集計結果が出ています。

都市部と郡部では大きな違いがあった自然体験も、近年はほぼ同じような回答割合で、「夜空に輝く星を見たこと」が、「ほとんどない」と答えた割合は21.1%、「太陽が昇るところや沈むところを見たこと」が、「ほとんどない」と答えた割合は31.4%でした（小4～高2）。

大がかりな自然体験活動でなくても、ちょっとした自然体験はできます。これから寒い季節になりますが、星が美しい季節です。たまには、家族で「星の観望会」もいいのではないのでしょうか。

人権メッセージ

「周り見て ひとりの人が いるかもよ」

小国高等学校 木村太尊さん

(小国町人権カレンダー2024より)

●小国町教育委員会事務局 ☎ 46-3317

図書室だより



あみだ杉の館 ☎46-3310

開館時間：10時～13時、14時～18時(月曜・祝祭日はお休み)

※13時～14時まで窓口はお昼休みです。

今月のおすすめの1冊

「原爆裁判 アメリカの大罪を裁いた
三淵嘉子」 山我浩 (毎日ワンス)

話題となったNHK朝の連続ドラマ『虎に翼』のモデル・三淵嘉子さんについて書かれた本です。彼女が携わった原爆裁判についても詳しく書かれており「原爆投下は国際法違反」とする判決文も全文掲載されています。



今月のおすすめ絵本



「おちぼがおどる」
いとうひろし (ポプラ社)



「どんぐりノート」
いwasakiゆうこ・大滝玲子
(文化出版局)

新着本ご案内

- ★「武田の金、毛利の銀」 垣根涼介
- ★「わたしの知る花」 町田その子
- ★「東京ハイダウェイ」 古内一絵
- ★「スリジエセンター 1991」 海堂尊
- ★「もどき友成 助太刀稼業(二)」 佐伯泰英
- ★「残照の頂 続・山女日記」 湊かなえ
- ★「われは熊捕」 岩井圭也
- ★「リーマンの牢獄」 齋藤栄功
- ★「軽いノリノリのイルカ」 満島ひかり・又吉直樹
- ★「メンタル回復ごはん」 こんだゆみ
- ★「にじいろフェアリーしずくちゃん5」
友永コリエ・ぎぼりつこ
- ★「君たちはどう生きるか(徳間アニメ絵本40)」 宮崎駿

※紹介できてない本もあります。ぜひご来館ください。

公立病院ニュース

「小国公立病院での外来待ち時間について」

小国郷公立病院組合

病院事業管理者 片岡 恵一郎

院長 堀江 英親

日頃より当院をご利用いただき、誠にありがとうございます。

最近、外来診療の待ち時間が長くなることについて、多くのご意見をいただいております。当院では、住民の皆様に必要な限り迅速で質の高い医療サービスを提供することを目指しており、現状と取り組みについてお知らせいたします。

当院は、地域の公立病院として、皆様の健康を守るために日々努力しております。しかし、現在、地域の医療機関の数や医師数が限られ、当院に多くの患者様が集中しています。そのため、診察までの待ち時間が長くなる場合がございます。

待ち時間の短縮のために、当院では以前より予約システムを導入しています。予約時間に合わせてご来院いただき、全体の待ち時間を短縮できるよう努めております。ただし、予約時間は来院の目安であり、早めにご来院いただくと、かえって待ち時間が長くなる場合がございます。また、急患対応や検査の状況により、診察が遅れることもございます。その際は、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

待ち時間の目安として、来院からお帰りまでおおよそ1時間を目標にしておりますが、診療内容や緊急対応により、さらにお時間をいただく場合がございます。当院は、同規模の病院と比較して外来患者数が多く、医師数が限られている中でも、待ち時間は標準的な範囲内に収まるよう努めております。

また、待ち時間の短縮を希望される方には、以下の方法をご提案しております。

1. 他の担当医師への変更

診療科内で担当医師を変更することで、待ち時間を短くできる場合がございます。

2. おぐにサテライト診療所の利用

当院のサテライト診療所では、外来患者様の分散を図り、効率的な診療を行っていますので、是非ご利用ください。

3. オンライン診療車（柴三郎号）の利用

通院が難しい方や待ち時間を短縮したい方のために、遠隔診療も行っております。複数ある巡回診療場所で診察を受けられる便利なシステムです。巡回診療場所や運行スケジュールに関しては、町広報誌でもご案内しております。

11月、12月のスケジュールは下図をご覧ください。

外来待ち時間の短縮は、当院にとって重要な課題の1つです。今後も地域の皆様にとって、より良い医療サービスを提供できるよう努力してまいります。ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



オンライン診療車「柴三郎号」

運行予定表 11月10日～12月13日



R6年 11月

R6年 12月

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
○ 現在、午前中のみ運行しております		中原方面	北里わいた方面		赤馬場満願寺方面	
17	18	19	20	21	22	23
		黒川田の原方面	杖立下城方面		上田万成方面	
24	25	26	27	28	29	30
見学はできますので、見かけた際はお気軽にお声掛け下さい		北里わいた方面	黒淵蓬萊団地方面		中原方面	

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		杖立下城方面	赤馬場満願寺方面		黒川田の原方面	
8	9	10	11	12	13	14
		黒淵蓬萊団地方面	中原方面		北里わいた方面	
<p>○ オンライン診療は、完全予約制です。受診希望の方は、主治医にご相談ください</p> <p>○ 天候や予約状況などにより、運行がお休みになることもありますので、ご了承下さい</p>						

森林のたより

308

小国町
森林組合

☎ 46-2411

木材価格の状況

10月の市況としまして、9月末まで気温の高い時期が続く、ようやく過ぎやすい秋の時期になりましたが、雨などの天候不順により出材の方は伸び悩みました。

出材が少なかったため、単価の方は高値での取引となりました。ただ高値が続いていた輸出業者の入札が下がっており今後の不安要素が残りました。11月5日には若宮共販所で南北合同小国郷市があり、同月の27日には、肥後木材との合同市が開催されます。低迷気味だった出荷量も優良市用の大径木を中心に増加しています。詳細につきましては次回号にて掲載いたします。

樹木のいろいろ(2)

キンモクセイ

モクセイ科モクセイ属

今回はキンモクセイです。

中国原産の常緑小高木です。オレンジ色の可愛い花をつけ香りもいい花です。今年猛暑のせいか開花も遅れているようです。

雌雄異株でイチヨウやキウイーなどと同じです。日本のキンモクセイは雄株しか植えられていないため実をつけることはありません。また、銀木星というのがありますが、キンモクセイは変種とも言われています。ともあれいい香りを感じられるいい季節になりました。



木からはじめる あたしたちに できること

星野リゾート界阿蘇の宿泊者向けプレミアム体験「手業のひととき」が好評です。1日1組限定でお客様をお迎えし、小国杉の森を散策後、木作業を体験頂きます。金具を使わず木だけで組み上げる木箱はシンプルだからこそ美しく、長く使える逸品。多くの方に小国杉の良さにふれてもらえるよう、おもてなしを頑張ります！



木材市況状況

(単位:円・1㎡あたり)

共 販 日		10月1日		10月15日		
販 売 数 量		1,020 m ³		608 m ³		
販 売 金 額		12,463 千円		7,680 千円		
総 平 均		12,294 円		12,617 円		
樹種	長さ	直径	直材平均	高 値	直材平均	高 値
杉	4m	10~13	12,400	12,400	12,800	12,800
		14	15,250	17,000	16,000	17,000
		16~18	15,440	16,990	15,750	16,990
		20~22	13,990	14,290	14,460	14,890
		24~28	14,700	15,800	15,170	16,160
		30cm上	12,640	16,880	12,270	15,750
	3m	10~13	10,000	10,000	11,000	11,000
		14	15,250	16,500	15,400	16,800
		16~18	15,200	17,000	15,450	17,000
		20~22	15,080	17,000	16,460	17,500
		24~28	16,030	17,490	15,320	17,560
		30cm上	10,760	16,000	12,390	15,700
	2m	16cm上	-	-	-	-
		6m	14~18	-	-	-
20~28			-	-	21,000	22,000
30cm上	-		-	-	-	
桧	4m	10~18	-	-	-	-
		20~28	-	-	-	-
		30cm上	-	-	-	-

※より詳細な市況は、小国町森林組合共販係(☎46-2411)まで



消防署だより

北部分署

295

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

『秋の火災予防運動』

11月9日～11月15日までの7日間、全国秋の火災予防運動が実施されます。

秋になり、気温が下がると、全国的にも火災の発生件数が増加します。本格的な冬の到来に向けて、今一度火災予防への意識を高めましょう。

◇全国統一防火標語

守りたい

未来があるから

火の用心

『定期異動のお知らせ』

10月1日付けで北部分署の定期異動がありました。

◇他署所へ異動した職員

- 河津 遼太郎 『中部消防署』
- 牧田 皓大 『南部分署』
- 矢津田 道斗 『産山波野分駐所』

◇北部分署に異動した職員

- 河津 秀和 『消防1課』
- 竹川 慶志 『消防1課』
- 高木 壮史 『消防2課』
- 坂口 斗土亜 『消防2課』
- 齊藤 天海 『消防3課』

また、本年度採用された5名の新職員が消防学校の初任科教育を終え、北部分署には1名が配属されましたので、ご紹介します。

新職員挨拶 『森永 修斗』

阿蘇消防の新職員として地域を守るための全力を尽くします。よろしくお願ひします。



おぐにけいやく

地域安全コーナー

357

通報・相談先
46-2110

～児童ポルノの

根絶を目指して～

児童ポルノは、児童の人権を著しく侵害するものです。

児童ポルノがインターネット上に流出すれば回収は事実上不可能であり、被害児童の苦しみは将来にわたって続きます。

警察では、児童ポルノの製造、提供、公然陳列等について積極的な取締りを行い、児童ポルノの根絶を目指します。

◆刑法（16歳未満の者に対する面会要求等罪）

2年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

◆性的姿態等撮影罪

3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金

○児童ポルノの対象児童は、「男女を問わず18歳に満たない者」です。

児童虐待の防止

児童虐待とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で児童を現に監護するもの。）がその監護する児童（18歳未満の者）について行う次に掲げる行為をいいます。

- ・ 身体的虐待
- ・ 性的虐待
- ・ ネグレクト
- ・ 心理的虐待

また、体罰も、「児童虐待の防止等に関する法律」で禁止されており「しつけ」であっても許されません。

児童虐待かなと思ったら、ためらわずに電話等による通告をしましょう。連絡をした方の秘密は守られます。

◆全国共通ダイヤル

「☎1899（いちはやく）」
（24時間対応で、最寄りの児童相談所につながります。）



みんなでつくろう 安心・安全な 小国郷

入札結果 入札日：令和6年10月29日

工事・委託名	業者名	請負・委託額(円)
小国町役場駐車場区画線等整備工事	脩さとう工業	2,420,000



水道メーター検針員募集について

■業務内容

水道メーターの検針

■業務条件

①報酬

1件につき70円(税込)

(柏田・関田団地は1件につき30円)

※毎月75,000円～95,000円程度(手取り)

②検針期間 毎月10日頃から25日頃まで

③検針地区 町内一円2,700件程度

(2人で半数ずつ、毎月交互に地区交代)

④その他

社会保険等はありませんが、事故による身体傷害については町が加入している日本水道協会個人委託員等傷害保険で対応します。

■申込資格

①原付免許以上の有資格者

②町内在住で、心身ともに健康な満70歳未満の方

③1年以上勤務できる方

■募集人員 2名程度

■提出書類 履歴書1通(写真貼付)

■申込締切 令和6年12月18日(水)必着

■提出先 建設課上下水道係(郵送可)

☎小国町役場建設課 上下水道係 ☎46-2114



献血のお知らせ

血液は人工的につくることができず、長期保存もできません。輸血を必要とする患者さんのために、多くの方のご協力をお願いします。

また、骨髄移植に係る骨髄バンクのドナー登録にもご協力ください。

◎実施日 令和6年11月27日(水)

◎時間 10:00～11:30 12:45～15:30

◎場所 小国町役場 駐車場

(受付：おぐに町民センター1階)

※服薬中でも種類によっては献血に支障のない薬もあります。

献血Web会員サービス「ラブラッド」の登録を行うと、献血の予約や事前問診回答等ができ、当日の時間短縮が可能になります。ご利用ください。

登録は下記URLまたはQRコードからご覧ください。
<https://www.kenketsu.jp/>



☎小国町役場税務住民課 支援係 ☎46-2115



ジョブカフェ・ブランチ「出前相談」

ジョブカフェ・阿蘇ブランチによる、小国町での無料就労「出前相談」を開催いたします。

離職や転職でお悩みの方など、現在の状況に応じた相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

日時：11月26日(火) 13:30～16:00

受付時間：平日10:00～17:00(電話予約)

場所：おぐに町民センター2階 会議室

☎ジョブカフェ阿蘇ブランチ ☎22-8178

阿蘇広域行政事務組合
令和5年度決算報告

令和6年第3回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が開催され、令和5年度決算が承認されました。

詳しくは下記QRコードからご覧ください。



☎阿蘇広域行政事務組合 ☎24-5111



第30回小国町人権啓発 フェスティバルのお知らせ

第30回小国町人権啓発フェスティバルを開催します。
おぐにっ子人権劇場『かたりつぐ』をテーマに児童
生徒たちが中心となって日頃の人権学習の取組みなど
を発表します。

この機会に、命の尊さや人の温かさ、身近な人権に
ついて考えてみませんか。

皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

◎日時 令和6年12月7日(土)

午前8:00～(開場)

◎場所 JA阿蘇小国郷中央支所情報企画センター

※当日は、会場内にて特設人権相談所を開設してあり
ます。

※駐車場には限りがありますので、お乗り合わせでの
ご来場についてご協力をお願い致します。

問 小国町隣保館 ☎ 46-5720



マイナンバーカードについて

◆マイナンバーカードをつくりたい場合

ご本人様が身分証明書をご持参の上、税務住民課窓
口にお越しください。写真は窓口で撮影しますので
不要です。来庁が難しい場合はご相談ください。
また、QRコードのついた申請書をお持ちの方は自
宅でスマートフォンから申請できます。

◆紛失した場合

一時停止のお電話をご自身で行ってください。
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

◆再発行を希望する場合

ご本人様が税務住民課窓口にお越しください。
身分証明書と手数料の1,000円をご持参ください。

登録は下記 URL または QR コードからご覧ください。

<https://www.town.kumamoto-oguni.lg.jp/q/aview/237/1639.html>



問 小国町役場税務住民課 住民係 ☎ 46-2115



全国一斉『女性の人権ホットライン』 強化週間

熊本地方法務局及び熊本県人権擁護委員連合会では、
女性に関する相談を専門に受け付ける「全国一斉
『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施します。

夫・パートナーからのDVや職場でのセクハラなどの
相談に、人権擁護委員と法務局の職員が対応します。
相談内容等の秘密は厳守します。秘密が外部に漏れる
心配はありません。

・実施期間

令和6年11月13日(水)から同月19日(火)ま
での7日間

・時間

午前8時30分から午後7時

※土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

なお、熊本地方法務局では、本強化週間以外の月曜
日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分
まで、同じ専用相談電話で相談に応じています。

問 「女性の人権ホットライン」 ☎ 0570-070-810

問 小国町隣保館 ☎ 46-5720



令和6年度花いっぱい運動 支援事業実施のお知らせ

熊本県では、民間における緑化活動及び景観形成活
動の支援を行う為、季節ごとの花の種・苗等を支給す
る「花いっぱい運動支援事業」を実施しています。

主な募集内容、条件等は下記のとおりで、申請書は
役場総務課で配布します。

◎内容

県が指定する春まき・春植え用の種・苗等の支給

◎応募できる方

5名以上の地域の住民団体
(老人会、婦人会、子ども会など)

◎植栽地

道路、公園、公民館などの公共用地

◎申込期限

令和6年12月20日(金)まで

◎提出先

小国町役場総務課管財係

問 小国町役場総務課 管財係 ☎ 46-2111



「税を考える週間」

11月11日から17日まで

「税を考える週間」は、国民の皆さんに税の仕組みや役割など税に対する理解を一層深めていただくとともに、税務行政に対する理解や納税意識の高揚を図るために設けられています。

この週間にあわせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。是非ご覧ください。

(<https://www.nta.go.jp> 又は [国税庁](#) [検索](#))

☎阿蘇税務署 ☎22-0551 自動音声案内「2」



税告知板

今月の町税についてお知らせします。

◎固定資産税（第3期分）

○納期限：12月2日（月）

○口座振替日：11月25日（月）

税額を通知書でご確認の上、納期限内に納付をお願いします。

☎小国町役場税務住民課 税務係 ☎46-2130



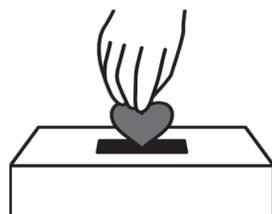
社協告知板

この度、次の方々からご寄附いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

宮原皿山	石松	千鶴子	様
故人		敏雄	様
宮原田迎	松崎	悦子	様
故人		武人	様
宮原新橋	時松	静代	様
故人		信明	様
上田原	清永	孝一	様
故人		一子	様
宮原倉原	佐藤	道子	様
故人		渡邊	様
熊本市帯山	阿南	由紀	様
故人		佐藤	様
		夕エ子	様

宮原下町 児玉 睦雄 様
故人 優子 様



皆様からいただきました寄附金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会



消費税の簡易課税制 を選択される方へ

これまで消費税の免税事業者であった個人事業者の方が、インボイス発行事業者として登録を受けた場合は、令和6年分の消費税の申告が必要となります。

なお、インボイス発行事業者に登録したことにより課税事業者となった場合で、令和6年分の消費税申告において簡易課税制度を選択される方は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を令和6年中(12月31日まで)に、納税地の所轄税務署長に提出することが必要です。

ただし、簡易課税制度の適用を受けている事業者は、事業を廃止した場合を除き、2年間継続して適用した後でなければ、この適用をやめることはできません。

なお、簡易課税制度を選択していても、消費税の申告について簡易に計算できる経過措置（2割特例）を受けることができます。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp 又は [国税庁](#) [検索](#)）をご覧ください。

☎阿蘇税務署 ☎22-0551 自動音声案内「2」



令和6年分年末調整のお知らせ

「年末調整」とは、毎月の給料や賃金の支払いの際に源泉徴収をした所得税額とその年の給与の総額について納めなければならない税額（年税額）の過不足分を精算する手続きです。大部分の給与所得者にとっては、確定申告に代わる役目を果たす重要な手続きとなります。

本年は例年と異なり、**定額減税を踏まえた年末調整を行う必要があります**ので、事業主の皆さまは関係資料をご確認のうえ忘れずにご対応ください。

令和6年分の年末調整の手順等を解説した動画や、パンフレット、年末調整時に必要な各種様式などは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp> 又は [国税庁](#) [検索](#)）の

◎**年末調整のしかた**

◎**年末調整がよくわかるページ（令和6年分）**

より、資料のダウンロードや説明動画を視聴することができますのでご利用ください。

☎阿蘇税務署 ☎22-0551 自動音声案内「2」

おぐにのカレンダー 11/16 ~ 12/15

日	月	火	水	木	金	土
<p>㊟=休日在宅医 ※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。その場合はラジオや文字放送でお知らせします。また、休日在宅医は気象状況等により、休院になる可能性もありますので受診前には必ず電話でご確認ください。</p>						
17 ㊟小国公立病院 ☎ 46-3111 ㊟問端内科 ☎ 32-0102	18	19 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場税務住民課 ☎ 46-2115	20	21 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112 1歳6か月児健診 【受付】 13:15 ~ 13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116	22 後期高齢者医療資格 確認書交付説明会 フレイル健診 8:45 ~ 11:30 13:00 ~ 16:00 おぐに町民センター ☎ 46-2116	23 ㊟小国公立病院 ☎ 46-3111 ㊟小野主生医院 ☎ 32-0039
24 ㊟小国公立病院 ☎ 46-3111 ㊟たくもと小児科 クリニック ☎ 34-2202	25 無料法律相談 10:00 ~ 15:00 おぐに町民センター 小国町役場税務住民課 ☎ 46-2115	26 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場税務住民課 ☎ 46-2115 ジョブカフェ・ブ ランチ(就職相談) 13:30 ~ 16:00 おぐに町民センター ☎ 46-2116	27	28 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	29	30
12/1 ㊟小国公立病院 ☎ 46-3111 ㊟市原胃腸科外科 ☎ 34-1211	2	3 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場税務住民課 ☎ 46-2115	4 3~4ヶ月児健診 6~7ヶ月児健診 【受付】 13:15 ~ 13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116	5 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112 3歳児健診 【受付】 13:15 ~ 13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116	6 年金相談【予約制】 10:00 ~ 15:00 おぐに町民センター ☎ 096-367-2503	7
8 ㊟小国公立病院 ☎ 46-3111 ㊟松見内科 クリニック ☎ 22-0260	9 行政相談 10:00 ~ 12:00 おぐに町民センター 小国町役場税務住民課 ☎ 46-2115 心配ごと相談 10:00 ~ 12:00 おぐに町民センター ☎ 46-5575	10 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場税務住民課 ☎ 46-2115	11	12 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	13	14
15 ㊟小国公立病院 ☎ 46-3111 ㊟大阿蘇病院 ☎ 22-2111						

水道当番店

日付	当番	電話番号
11月	17(日)	北里電業水道設備(有) 志屋水道 (有)伊藤設備 (株)小国資源開発
	23(土・祝)	瀬尾設備 伊藤鉄工所
		宮崎ポンプ店 吉野住設 (有)宇野電器
	24(日)	☎ 42-1009 ☎ 46-4625 ☎ 46-2986 ☎ 46-4078

日付	当番	電話番号
12月	1(日)	(有)財津総業 キタザト商店 (有)産興
	8(日)	(有)穴井住設 宮崎水道 北里電業水道設備(有)
15(日)	志屋水道 (有)伊藤設備 (株)小国資源開発	
		☎ 46-2819 ☎ 46-6148 ☎ 46-2507 ☎ 46-2331 ☎ 46-5048 ☎ 42-1009 ☎ 46-4625 ☎ 46-2986 ☎ 46-4078

地域おこし協力隊からの話題

vol.3

小国町内で働く地域おこし協力隊の活動を紹介します。



産業課所属
ASOおぐに観光協会
三浦めぐみ
福岡県北九州市出身
(前職はメーカー法人営業)

▼活動期間・勤務場所

・2021年5月に着任(2025年3月卒業予定)
・道の駅小国ゆうステーション敷地内
「ASOおぐに観光協会」に勤務しています!

▼好きなこと

旅行・温泉・美味しいものが大好きです。コスメや美容グッズも好きで…旅先で買い集める癖が(笑)

▼活動内容

ASOおぐに観光協会では事務局員として来訪客の観光案内や町内外の広報・PR・出展に携わっています。最近では観光本や町外研修・イベント等、対外的に活動内容を伝える機会も増えました。微力ながらも「小国町地域おこし協力隊」として、小国町の魅力発信をすべく奔走中です~!



「8/17(土)城彩苑夜市に産業課とPRイベント参加」



【おぐに女子旅の制作】

情報発信の一環として、ASOおぐに観光協会発行の観光パンフレットを制作。(観光協会会員を掲載)

町内外問わず沢山の施設に設置いただき嬉しいです。引き続きご活用下さい!

公式 Instagram も積極的に更新中。是非ご覧下さい♪

☎ASOおぐに観光協会 ☎46-4440

・赤ちゃんが生まれました・



うめき しゅり
梅木 朱梨ちゃん

R6.6.11生

パパ真太郎さん・ママ美穂さん



やまうち はると
山内 晴翔ちゃん

R6.7.23生

パパ亮甫さん・ママ良美さん



まるの なゆ
丸埜 楠侑ちゃん

R6.6.30生

パパ輝久さん・ママ侑紀子さん

町のうごき

令和6年10月1日現在(前月比)

総人口 6,307人 (-40)
男性 3,007人 (-23)
女性 3,300人 (-17)
世帯数 2,974戸 (-21)

最後までお読みいただきありがとうございます。広報担当六井です。今月号の表紙、話題はふるさと秋祭りの様子です。私も地上絵イベントや相撲等に参加しました。小国町役場に入庁して3年目となりますが、今までより、イベント中に話しかけられたり、知り合いを見つけて自分から話しかけたりすることが増え、なんだか嬉しくなりました。これからも小国町のため頑張っていきます。

編集後記